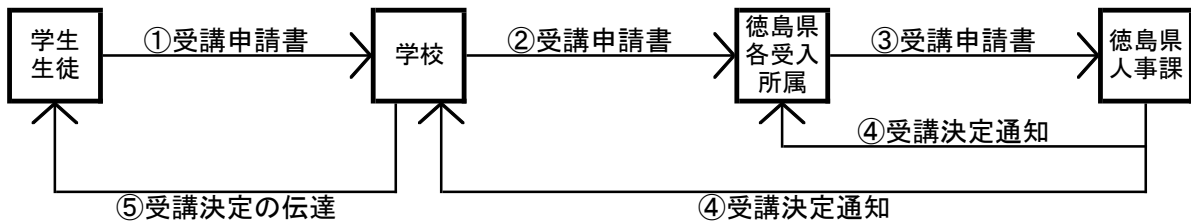


徳島県職員「特定職種」採用希望者インターンシップ 事務手続の流れ



- 日程調整が必要な場合は、事前に受入所属に御相談ください。
(受講申請書には、実際にインターンシップを実施する日程を記載してください。)
- 受講決定後、研修生と受入所属の間で、適宜詳細日程及び準備物等の打合せを行ってください。
- 受講決定後、研修生は、誓約書を徳島県へ研修開始までに郵送又は研修当日に持参してください。
- 県外の学校在籍者で旅費を請求する場合は、研修最終日から1か月以内に必要書類を提出してください。
提出先：受入所属
必要書類：旅費請求書(様式第4号)、領収書等の証拠書類、振込口座の通帳の写し